

令和2年5月8日

保護者の皆様へ

松山市 保育・幼稚園課

緊急事態宣言の期間延長に伴う保育所等の利用について

平素より、本市の幼児教育・保育行政の推進につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、緊急事態宣言に伴う保育所等の利用自粛について、ご協力をいただきありがとうございます。

国は5月4日に緊急事態宣言を5月31日まで延長しました。

このため、本市といたしましては、この間も「原則、開所」としたうえで、引き続き、お子様の感染リスクを減らすとともに、保育を継続させていくために、可能な範囲でご家庭での保育にご協力いただきたいと考えております。

また、保育料を負担しているご家庭につきましては、引き続き、日割りによる保育料の減免を実施いたします。

保護者の皆様には、長期間にわたりご負担をお掛けすることになりますが、重ねてご理解、ご協力をお願いいたします。